平成２２年（再イ）第６６号
新潟市西区みずき野２丁目15番12号
再生債務者　森口　博樹
1　決議に付する再生計画案　平成23年１月25日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成23年２月28日
3　再生計画案に対する回答期間　平成23年２月28日まで
平成23年２月７日　　新潟地方裁判所民事部

平成２２年（再イ）第５６号
岡山県倉敷市児島小川町4118番地
再生債務者　勝浦　　崇
1　決議に付する再生計画案　平成23年１月７日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成23年２月28日
3　再生計画案に対する回答期間　平成23年２月28日まで
平成23年２月７日
岡山地方裁判所第３民事部

平成２２年（再イ）第２７号
福岡県直方市大字頓野2064番地
再生債務者　石橋　幾代
1　決議に付する再生計画案　平成23年２月１日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成23年２月28日
3　再生計画案に対する回答期間　平成23年２月28日まで
平成23年２月７日　福岡地方裁判所直方支部

平成２２年（再イ）第１５５号
北九州市八幡西区下上津役４丁目５番３号
再生債務者　古殿　裕二
1　決議に付する再生計画案　平成23年２月３日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成23年２月28日
3　再生計画案に対する回答期間　平成23年２月28日まで
平成23年２月７日
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２２年（再イ）第１５７号
北九州市八幡西区里中３丁目８番９―101号
再生債務者　木場　靖孝
1　決議に付する再生計画案　平成23年２月１日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成23年２月28日
3　再生計画案に対する回答期間　平成23年２月28日まで
平成23年２月７日
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２２年（再イ）第２６号
山口県防府市伊佐江町18番12号
再生債務者　小川　祐也
1　決議に付する再生計画案　平成23年２月２日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成23年３月７日
3　再生計画案に対する回答期間　平成23年３月７日まで
平成23年２月７日　　山口地方裁判所

平成２２年（再イ）第６５号
熊本市高平３丁目11番11号
再生債務者　杉本　哲二
1　決議に付する再生計画案　平成23年１月20日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成23年３月７日
3　再生計画案に対する回答期間　平成23年３月７日まで
平成23年２月７日
熊本地方裁判所民事第１部

平成２２年（再イ）第２１号
鹿児島県姶良郡湧水町北方2500番地イ号
再生債務者　立野　梨絵
1　決議に付する再生計画案　平成23年１月24日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成23年３月７日
3　再生計画案に対する回答期間　平成23年３月７日まで
平成23年２月７日
鹿児島地方裁判所加治木支部

平成２２年（再イ）第４６号
青森県八戸市多賀台２丁目14番地７
再生債務者　中森かづ子
1　決議に付する再生計画案　平成23年２月７日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成23年３月14日
3　再生計画案に対する回答期間　平成23年３月14日まで
平成23年２月７日
青森地方裁判所八戸支部個人再生係

小規模個人再生による再生計画取消

平成１９年（再イ）第３８６号
大阪府羽曳野市高鷲10丁目18番15号
再生債務者　丹田　　愛
1　主文　本件再生計画を取り消す。
2　理由の要旨　平成20年５月２日に認可した再生計画には、民事再生法189条１項２号に定める事由がある。
平成23年２月４日
大阪地方裁判所堺支部個人再生係

小規模個人再生による再生手続廃止

平成２２年（再イ）第４９１号
福岡市西区姪浜駅南４丁目１番14―903号
再生債務者　保坂　光栄
1　主文　本件再生手続を廃止する。
2　理由の要旨　本件再生手続には、民事再生法237条１項に定める事由がある。
平成23年２月４日
福岡地方裁判所第４民事部

給与所得者等再生による再生手続開始

平成２２年（再ロ）第１１号
愛知県海部郡大治町大字北間島字屋敷63番地
メゾングランシャリオⅡ201号
再生債務者　星野　洋介
1　決定年月日時　平成23年２月４日午後３時
2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成23年２月25日まで
4　一般異議申述期間　平成23年３月４日から平成23年３月11日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２３年（再ロ）第１号
福島県白河市大工町22番地
再生債務者　小泉　重久
1　決定年月日時　平成23年２月７日午前10時
2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成23年３月７日まで
4　一般異議申述期間　平成23年３月22日から平成23年４月11日まで
福島地方裁判所白河支部再生係

平成２２年（再ロ）第９号
熊本市上代８丁目14番３号
再生債務者　末田　文也
1　決定年月日時　平成23年２月７日午前10時
2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成23年３月７日まで
4　一般異議申述期間　平成23年３月22日から平成23年３月28日まで
熊本地方裁判所民事第１部

平成２２年（再ロ）第４号
鹿児島県霧島市隼人町内山田１丁目９番11号
再生債務者　厚地　　巌
1　決定年月日時　平成23年２月７日午後１時
2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成23年３月７日まで
4　一般異議申述期間　平成23年３月22日から平成23年３月28日まで
鹿児島地方裁判所加治木支部

給与所得者等再生による再生計画案についての意見聴取

平成２２年（再ロ）第３５号
横浜市港北区新横浜１丁目28番地２　1106号
再生債務者　渡辺　浩二
1　意見聴取に付する再生計画案　平成23年２月３日付け再生計画案
2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
3　２の書面の提出期間　平成23年２月21日まで
平成23年２月７日
横浜地方裁判所第３民事部

平成２２年（再ロ）第１５号
愛知県瀬戸市東松山町155番地の28
再生債務者　橋本理一郎
1　意見聴取に付する再生計画案　平成23年１月28日付け再生計画案
2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
3　２の書面の提出期間　平成23年２月25日まで
平成23年２月４日
名古屋地方裁判所民事第２部